

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

障害者施設等入院基本料 13 対 1 入院基本料を算定しています。

- 当病棟では、1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
- 9:00～17:00 まで：看護職員 1 人あたりの受持ちは 7 人以内です。
- 17:00～9:00 まで：看護職員 1 人あたりの受持ちは 26 人以内です。
- 当病棟では 1 日に 4 人以上の看護補助者が勤務しています。

当院は次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局 茨城事務所に届出を行っています。

2. 関東信越厚生局 茨城事務所への届出に関する事項

◇基本診療料の施設基準

- 障害者施設等入院基本料 13 対 1 入院基本料
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算 1・3
- 認知症ケア加算 3
- 看護補助加算 2、看護補助体制充実加算 2

◇特掲診療料の施設基準

- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料 14

◇入院時食事療養について

- 当病院は、入院時食事療養（Ⅱ）を算定しており、管理栄養士によって管理された食事を、適温で提供しています。
- 入院時食事療養の標準負担額について

1 食あたりの負担額

区分	
① 一般の方	510 円
① 一般の方（指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等）	300 円
② 住民非課税の世帯に属する方(③を除く) 過去 1 年間の入院期間 90 日以内	240 円
② 住民非課税の世帯に属する方(③を除く) 過去 1 年間の入院期間 90 日超	190 円
③ ②のうち、所得が一定基準に満たない方など	110 円

3. 明細書の発行状況に関する事項

当病院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診

療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費に自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

※ 明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

4. 保険外負担に関する事項

〔文書料等について〕

診断書料及び文書料については、費用が掛かります。詳細につきましては別紙 1 をご参照ください。

〔当院では下記の項目について利用回数に応じて、実費の負担をお願いしています。〕

詳細につきましては、別紙 2 保険外負担料金表をご参照ください（消費税込）。

項目	内容
おむつ	カバー式おむつ、リハビリパンツ、尿取りパット、おしりふき等
衣類等レンタル	衣類、タオル、おしぼり等
日用品	ティッシュ、口腔ケア用品(入れ歯洗浄剤含)、スキンケア用品等

※ 故意に破損/紛失した場合、その備品の実費金額を頂く場合がございますので、ご承知おき下さい。

※ カルテ開示費用（詳細については別紙〔診療記録等の開示・謄写料金について〕をご参照下さい。）

5. 患者相談窓口の設置について

当院では、地域医療連携の経験を有する相談員 / 医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。

詳しくは、事務室へおたずね下さい。

令和 7年 4月 1日

取手中央病院